

岐阜県公報

第 二 千 九 十 七 号
平 成 二 十 一 年 十 一 月 十 日

(火曜日)

目 次

告 示

公 示

解除予定保安林とする旨の通知

(治 山 課) 七〇九^{ページ}

土地改良区役員の退任及び就任

(西濃農林事務所) 七〇九

土地改良区の定款の変更認可

(同) 七二〇

土地改良区役員の退任及び就任

(可茂農林事務所) 七一一

告 示

岐阜県告示第六百十号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次の保安林を解除予定保安林とする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十一年十一月十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 解除に係る保安林の所在場所

中津川市加子母字吉金六一二六の六から六一二六の九まで(以上四筆国有林)、六

一二六の五、六一二七の七

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

公 示

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十一年十一月十日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住所
土地区改	平成	理事	大倉 馨	養老郡養老町鷺巣 九八三番地
旧十三ヶ	平成		日比 昭吾	同 小倉 二二四番地二
村土地改	三〇・一七		木村 良孝	同 一六五番地
良区			北倉 義博	同 三九七番地一
			桐山 守彦	同 一四五番地
			日比 保二	同 海津市南濃町戸田 八九二番地
			安部 俊治	同 志津 四七七番地
			丹羽 恒夫	同 駒野 二四八番地
			横山 貞光	同 養老郡養老町釜段 八〇七番地
			古川 友一	同 海津市南濃町上野河戸 六五一番地
			伊藤 義正	同 羽沢 一六二五番地二
			橋本 幸一	同 養老郡養老町下笠 二〇六五番地一
		監事	西脇 寛	同 大跡 一〇三番地
			栗田 欽弘	同 海津市南濃町庭田 二八九番地一
			高木 征雄	同 養老郡養老町小倉 一一九番地
			伊藤 義弘	同 下笠 二九〇番地
			丹羽 武勝	同 海津市南濃町駒野 二四三番地一二
			伊藤 正男	同 養老郡養老町瑞穂 七七五番地

就任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住所
--------	-----	----	----	----

旧十三ヶ 平成 三〇・一六
村土地改

理事	橋本 幸一	養老郡養老町下笠 二〇六五番地一
同	陸田 敏弘	同 大跡 一五三番地
同	大倉 馨	同 鷺巣 九八三番地
同	水谷 英重	同 小倉 一六八番地
同	日比 昭吾	同 二二四番地二
同	北倉 義博	同 三九七番地一
同	大倉 金次	同 海津市南濃町津屋 二七七二番地三
同	伊藤 秋弘	同 駒野 八六六番地二
同	田中 雅通	同 庭田 二二〇番地四
同	日比 保二	同 戸田 八九二番地
同	加藤 清美	同 上野河戸 九一九番地
同	松永 忠美	同 養老郡養老町大場 二六番地
監事	宮堂 政樹	同 下笠 六一〇番地
同	大倉 正廣	同 鷺巣 二二八九番地二
同	高木 征雄	同 小倉 一一九番地
同	小川 真治	同 海津市南濃町奥条 三六一番地二
同	伊藤 友貴	同 羽沢 六四四番地
同	片野 誠	同 養老郡養老町釜段 七八六番地

土地改良区の定款の変更認可
 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十一年十一月十日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名 認可年月日

平成二十一年十一月十日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社